

【女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異に関する情報公表】

全労働者65.7% 正規労働者66.0% 非正規労働者89.9%

【女性活躍推進法に基づく男女の平均勤続年数の差異】

男性12.2年 女性11.9年(差異97.6%)

【女性活躍推進法にに基づく労働者に占める女性労働者の割合】

労働者人数合計1147人 労働者のうち女性158人(13.8%)

【女性活躍推進法にに基づく管理職に占める女性労働者の割合】

管理職人数合計182人 労働者のうち女性9人(4.9%)

- ・ 賃金:基本給、時間外、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く
- ・ 正規労働者:社員、地域限定社員、嘱託、無期契約社員を含む
取締役・執行役員は除く
- ・ 非正規労働者:有期契約社員、パートタイムを含む派遣社員を除く

※対象期間:令和8年度(2026年4月1日から2027年3月31日) 公表日:2026年4月30日